

京都市はぐくみ推進審議会
令和元年度 第1回「子どもと若者の未来をはぐくむ社会環境づくり部会」
次 第

令和元年7月29日（月）18時半から
京都平安ホテル 3階 羽衣

1 開会

2 議題

- (1) 「子ども・若者に係る総合的な計画（仮称）」の策定について

資料1 「子ども・若者に係る総合的な計画」（仮称・素案）について

資料2 新計画に記載する施策・主な取組（案）について

- (2) 京都はぐくみ・働き方改革推進宣言（案）について

資料3 京都はぐくみ・働き方改革推進宣言（案）

京都はぐくみ憲章

～子どもと共に育む京都市民憲章～

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。

そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を感じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

わたくしたちは、

- 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。



京都はぐくみ憲章

1 9 2 5
平成19年2月5日(育児ニコニコ笑顔の日)制定
3月13日 京都市会が憲章推進を決議

平成23年4月1日「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」施行